

## 託送料金を問うー原発のない社会をめざして(その6)

# 「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」を 経済産業省令によって託送料金に上乗せすることは 違法であることを、裁判で問うていきます



10月15日午後、訴状を届けるため、弁護団とともに福岡地方裁判所に向かう組合員

グリーンコープは、自然エネルギーによる発電所づくりと「グリーンコープでんき」の共同購入事業をすすめる中、電気の小売事業者が電線の使用料として大手電力会社に支払う「託送料金」に、さまざまな問題があることを知りました。

2020年9月4日、原発にかかると「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」を託送料金に上乗せして回収することが、国会で審議されることなく、経済産業省令によって決められ認可されました。10月1日より徴収が始まっています。10月15日、グリーンコープは、この事実の違法性を問うために、国を相手に提訴しました。訴訟をとおして広く社会に発信していきたいと考えています。提訴当日に行った記者会見の様子について報告します。

※各省の大臣が所管の行政事務について発する命令

届かなかつた国民としての思い

グリーンコープは、これまで3年以上をかけて託送料金問題について検討を重ねてきました。本年2月12日、グリーンコープ共同体会は臨時社員総会を開催し、この問題を広く社会に発信するため、国と大手電力会社を相手に訴訟を起こすことも辞さないことを可決。その後も経済産業省と大手電力会社に、何とか上乗せを思い止まっていた。10月15日、新型コロナウイルスの感染が心配さ

れる中、対策を講じて、グリーンコープ生協ふくおかの組合員を中心に、総勢50人が福岡地方裁判所に向かいました。当日午後、訴状は裁判所に無事受理されました。

提訴後に行った記者会見には多くの報道機関が詰めかけ、張り詰めた空気のなか、原告と弁護団が互いに臨みました。

グリーンコープでんきの熊野会長は、会見の冒頭に、国民が気づかない間に原発や大手電力会社が優遇されている事実を明らかにし、原発のことにきつかけたいと力強く訴えました。

私たち・グリーンコープは、「人間の生命と原発は共存できないこと」を強く意識し、心から原発のない社会を実現したいと願ってきました。

グリーンコープが行う電気事業は、電気を使う人が主体となった事業であり、経済優先ではなく、生命に寄り添った事業だと自負しています。

そのような視点で事業を行う中、2016年9月8日の新聞で「東京電力福島第一原発の廃炉費用や事故の賠償費用を、電力の自由化以降に事業をはじめた新電力事業者にも負担させよう」という趣旨の内容が報道されました。この報道によって、新電力事業者が大手電力会社に「託送料金」を支払うという仕組みがあること、経済産業省が2020年4月から電線使用料とは全く関係ない「賠償負担金」と「廃炉円

滑化負担金」を託送料金に上乗せすることを決めるようとしていることを知り、私たちは、食べものの中味を確かめるのと同じように、電気料金の仕組みや託送料金とはどういうものなのかを調べてみることにしました。すると、本来電線使用料であるはずの託送料金の中に、原発由来する経費がたかく含まれていることを知りました。

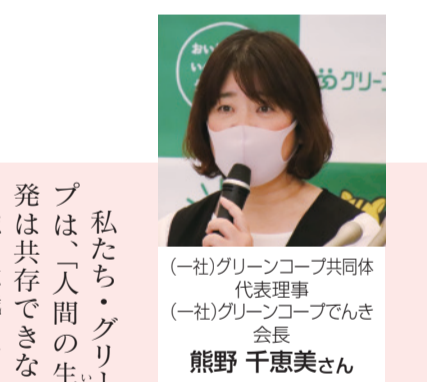
私たちはこのように、電気に関して知らなかったことがあまりに多く、本当は電気を使っている者として知っておくべきことなのに知らないで過ごしていたという事実に呆然となりました。しかし、知っておくべきことはちゃんと知りたいと考え、3年をかけて、九州・中国・関西エリアの約40万人の組合員とコミュニケーションを取りながら検討し、このたび訴

え、3年をかけて、九州・中国・関西エリアの約40万人の組合員とコミュニケーションを取りながら検討し、このたび訴

私たちがこのように、電気に関して知らなかったことがあまりに多く、本当は電気を使っている者として知っておくべきことなのに知らないで過ごしていたという事実に呆然となりました。しかし、知っておくべきことはちゃんと知りたいと考え、3年をかけて、九州・中国・関西エリアの約40万人の組合員とコミュニケーションを取りながら検討し、このたび訴

この訴訟の背景には、私たち組合員の原子力発電所に対するたくさんの問題意識があります。「原発の電気は安いとしながら、なぜ原発の費用を電線使用料に含めるのだからか」「二つの負担金の託送料金への上乗せは、原発を擁護する策ではないだろうか」などです。こうした電気を利用する生活者の純粋な疑問を解決できるようにしたいと願っています。そして、多くの人が考えをきっかけにしていきたいと思

### 6面に関連記事を掲載



（一社）グリーンコープ共同代表理事  
（一社）グリーンコープでんき会長  
熊野 千恵美さん

電気を利用する生活者として、  
事実を知り、疑問を解決したい

私たちが、食べものの中味を確かめるのと同じように、電気料金の仕組みや託送料金とはどういうものなのかを調べてみることにしました。すると、本来電線使用料であるはずの託送料金の中に、原発由来する経費がたかく含まれていることを知りました。

私たちはこのように、電気に関して知らなかったことがあまりに多く、本当は電気を使っている者として知っておくべきことなのに知らないで過ごしていたという事実に呆然となりました。しかし、知っておくべきことはちゃんと知りたいと考え、3年をかけて、九州・中国・関西エリアの約40万人の組合員とコミュニケーションを取りながら検討し、このたび訴

ここに至るまで、経済産業省や旧一般電気事業者（大手電力会社）にお願いやお問い合わせをしましたが、私たちの思いが通じることがありませんでした。残された手段としての訴訟であることを、ぜひご理解いただきたいと思

この訴訟の背景には、私たち組合員の原子力発電所に対するたくさんの問題意識があります。「原発の電気は安いとしながら、なぜ原発の費用を電線使用料に含めるのだからか」「二つの負担金の託送料金への上乗せは、原発を擁護する策ではないだろうか」などです。こうした電気を利用する生活者の純粋な疑問を解決できるようにしたいと願っています。そして、多くの人が考えをきっかけにしていきたいと思

# 共生の時代

みどりの地球をみどりのままで

## 2020 12月

発行：一般社団法人グリーンコープ共同代表理事  
編集：共生の時代・編集部  
〒812-8561  
福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号  
博多大博通ビルディング3階  
TEL 092 (481) 7923  
FAX 092 (481) 7876  
https://www.greencoop.or.jp/

### Contents

- 2020年度 自生GMナタネ汚染調査報告会 2・3
- 第16回 グリーンコープ地域運動交流集会 4・5
- 託送料金訴訟 記者会見 6
- 連合会・共同体委員会紹介③ 共同体組織委員会 7
- イチオシ! エコシュリンプ 8

別紙にて、「放射能汚染と向きあう(放射能測定室より)」を掲載

「託送料金訴訟」を支えていくために多くの賛同者を募ります

賛助会員の申し込み方法

- ①分割払い 毎月の商品代金と一緒に引き落とし  
1295 「託送料金訴訟を支える会」賛助会員  
年会費1口 3,000円 (毎月250円の分割払い)
- ②一括払い お申し込みいただいた月の商品代金と一緒に引き落とし  
1296 「託送料金訴訟を支える会」賛助会員  
年会費1口 1,000円 (一括払い)

グリーンコープ

グリーンコープは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。